

食安輸発0307第2号
平成24年3月7日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(タイ産生鮮マンゴアの検査命令免除対象輸出業者の追加)

標記については、平成23年3月30日付け食安輸発0330第1号（最終改正：平成24年3月1日付け食安輸発0301第2号）により通知したところです。

今般、タイ政府から、下記の製造者について、生鮮マンゴアの検査命令免除輸出業者として登録する旨の連絡があったことから、同通知の別表22を別紙のとおりとするので、御了知の上、関係業者への周知方よろしく申し上げます。

記

Thai Premium Mango Co., Ltd.